
2 5 3 6. 許可・承認等情報登録A (輸出保税)

業務コード	内 容
P A H	許可・承認等の登録・取消し

1. 業務概要

システムを介さずに行われた税関手続等について、税関が許可・承認等を行った旨を登録する。

また、システムに登録された輸出貨物情報について、何らかの理由でシステムでの管理を止める場合に、手作業移行を行った旨を登録する。

なお、本業務での登録は、解除・取消しをすることが可能である。

本業務の対象とする許可・承認等の種別を次に示す。

表 1 本業務の対象とする許可・承認等の種別

No.	種別コード	種別	概要
1	T K Y	貨物取扱許可	貨物取扱許可申請を許可した場合
2	Z I K	事故確認	システムにより事故として搬入された外国貨物、内容点検等により判明した事故貨物または搬入時の差異貨物についてこれを確認した場合
3	M E K	滅却承認	外国貨物の滅却承認申請を承認した場合
4	B O U	亡失届受理	外国貨物について「亡失届」を受理した場合
5	O L M	保税運送承認	積戻し貨物または仮陸揚貨物の保税運送を承認した場合
6	O T H	その他	現場収容、税関収容または「外国貨物廃棄届」受理した場合
7	S T P	差止め	貨物の差止めを行う場合
8	M A N	手作業移行登録	混載仕立てされていない貨物についてマニュアル処理へ移行した場合
9	M A F	強制手作業移行登録	混載仕立て済貨物について強制マニュアル処理へ移行した場合
10	C L R	訂正保留解除	搬入情報訂正を承認した場合
11	T A S	他所蔵置許可	システムで行われなかった他所蔵置許可申請を許可した場合

2. 入力者

税関